

除排雪にご理解とご協力をお願いします

除排雪作業をスムーズに行うためには、町民みなさんのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

■ 港に雪を捨てないでください

港に雪を捨てることにより海面が凍ってしまい、漁船や救急搬送船等が接岸できなくなるおそれがあります。

■ 川に雪を捨てないでください

河川への雪捨ては大変危険です。雪を捨てることで河川を塞ぎ、水が溢れるおそれがあります。

■ 路上駐車はやめましょう

路上に車両があると、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、その箇所の除雪をすることができなくなり、近所の方にも迷惑がかかります。

■ 道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、交通事故等の原因となり大変危険です。道路に雪を堆積し、車両の通行ができなくなるような雪出しはやめましょう。

■ 歩道の除雪にご理解を

幅の狭い歩道は小型ロータリ除雪車が通れないため、除雪を行うことができません。近隣住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 屋根からの落雪による事故を防止しましょう

屋根に積もった雪や氷が落ちて、下を歩いている人がケガをする等の事故が起こっており、建物の管理者が損害賠償の責任を問われる例もあります。冬の通行を安全にし、事故を防ぐため屋根からの落雪等への対策をお願いします。

■ 旧宮坂デパート沿いの歩道を通行規制しています

歩行者の安全を確保するため、町道側（南4条通）と道道側（上羽幌羽幌停車場線）の歩道の通行を引き続き規制しています。通行規制している区間の歩道の除雪も行っていないので、不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

➡ **除雪に関するお問合せ**

- **町道等** 羽幌町道路環境事業協同組合 ☎ 62-1285（建設課詰所内）
羽幌町建設課 ☎ 68-7005（課直通）
- **国道や道道【国道(232号線)】** 北海道開発局留萌開発建設部羽幌道路事務所 ☎ 62-2492
【道道】 留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所 ☎ 62-1256

大雪に備えよう

上川・留萌地方など日本海側の地方では、12月から1月にかけての時期の降雪量が最も多く、年間降雪量のおよそ半分がこの時期の降雪量となります。

大雪に伴う災害は、道路の通行止めをはじめとした交通機関への障害、電線などに雪が積もり電柱の傾斜や電線の切断による停電、雪の重みによる家屋や樹木の損壊など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。また、なだれや屋根からの落雪、雪下ろし作業中の事故なども発生することがあります。

气象台では大雪による災害が予想されたとき、大雪警報や大雪注意報を発表して皆さんに警戒・注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した積雪の深さと降雪量の分布及び6時間先までの予測の積雪の深さと降雪量の分布を見ることができます。出かける前に最新の天気予報や気象情報などをテレビ、スマートフォンなどにより確認して行動するよう心掛け、大雪が予想される場合は、予定の変更や出かけるのを控えましょう。



気象庁ホームページ「今後の雪」はこちらからご覧ください ⇒



➡ **お問合せ** 旭川地方气象台 ☎ 0166-32-7102

